

建設長崎スポーツ大会
(運動会) 開催のお知らせ
と き 令和 7 年10月26日(日)
午前 9 時開会予定(雨天中止)
ところ 琴海中部運動公園

建設長崎

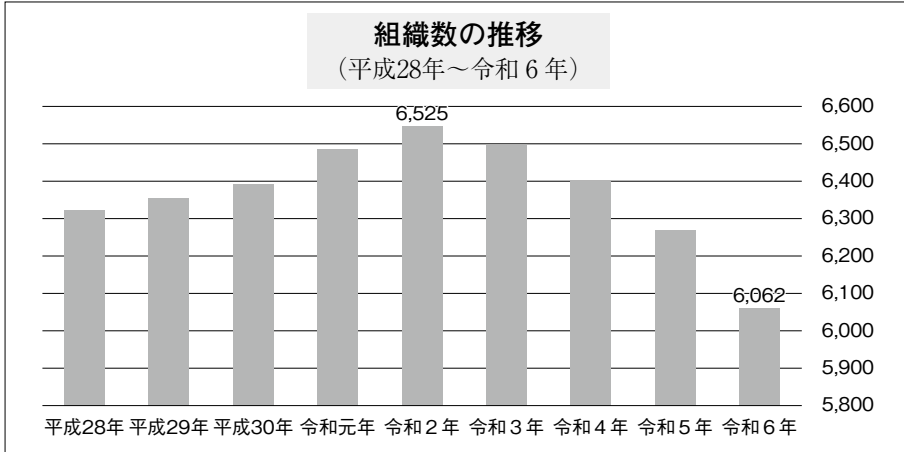
September
No.723
2025年 9 月15日
1 部20円 組合員の購読料は組合費に含みます
印刷●株昭和堂 TEL095-821-1234

発行●長崎県建設産業労働組合 〒852-8021 長崎市城山町17番58号 TEL095-862-7121 FAX095-862-5281 <http://www.kensetunagasaki.org/> 発行責任者●若杉孝雄 編集人●古井宏樹

年間拡大目標 400 名！ 目標達成に向け未加入者への声掛け、 情報収集にご協力をお願いします

各支部の年間拡大目標並びに 6 月～ 8 月までの拡大実績

支部名	R 7.6～8 月の 拡大実績	年間目標	前期目標	前期目標 達成まで
中央大浦	12	38	19	7
市南	3	18	9	6
東長崎	5	26	13	8
浦上西	11	40	20	9
浦上東	4	15	8	4
西彼	8	35	18	10
諫早	11	40	20	9
大村	9	40	20	11
島原	13	40	20	7
佐世保中央	5	25	12	7
佐世保東	3	27	13	10
佐世保北	5	20	10	5
北松	2	20	10	8
平戸	1	13	6	5
五島	0	3	2	2
合計	92	400	200	108



令和7年度

組織拡大の取り組み

令和六年度は、年間拡大目標を四〇〇名に設定し、各支部で未加入者への声掛けを中心に取り組みを進めていただきました。その結果、目標には惜しくも届かなかったものの、新規加入者数は三二四名となりました。一方で、組合脱退者は五三一名にのぼり、令和七年五月末時点での組織人数は二〇七名減少し、六〇六二名となっており、依然として減少傾向が続いています。

■年間拡大目標 四〇〇名

昨年度は年間拡大目標の達成には至らなかったことを踏まえ、今年七月に開催された定期大会では、引き続き厳しい状況を真摯に受け止め、令和七年度の組織拡大目標を改めて四〇〇名と設定することが確認・決定されました。あわせて、

■前期拡大目標の設定

組合では、年間拡大目標の達成に向けて、活動期間を前期と後期に分け、それぞれの期間ごとに取り組み

を展開していきます。まず、前期期間を六月から十一月までの六か月間とし、組合全体で新規加入者二〇〇名を目標として設定しました。また、支部ごとの拡大目標もそれぞれ定められており、当面は前期拡大目標の達成に向けて、具体的な取り組みを進めていきます。

■具体的な取り組み

組織拡大の具体的な取り組みとして、現場での未加入者への声掛け行動や、ふれあい訪問行動、各種会議での未加入者情報の集約を行います。あわせて、各支

部の実情に応じた独自の取り組みも展開していきます。

■仲間を増やす力に

組合にとって、諸要求を

実現していくために最も必要なのは「組織の力」です。若年技能者の減少と後継者不足、資材高騰などにより苦境に立たされた状況ですが、私たちは国や自治体に対して建設業界の実情を訴え、仕事と生活を守っていかねばなりません。組合員・支部役員・青年部・主婦会の皆様の、「声掛け運動」や、新規加入者への諸活動への参加の呼び掛けを行っていただき、組織の拡大・強化にご協力いただきますようお願いいたします。

木造建築物の組立て等作業主任者講習会

地区	日 程	会 場	受 講 料
長崎地区	令和 7 年11月 8 日(土)～ 9 日(日) 午前 9 時00分～午後 5 時00分 (受付開始：午前 8 時30分より)	建設長崎本部 (長崎市城山町 17-58)	8,000円 (組合員には 2,000円の助 成あり)

【受験資格】

満21歳以上で、木造建築物の構造部材の組立て又はこれに伴う屋根若しくは外壁下地の取り付け作業に 3 年以上従事した経験を有する者

【定 員】

20 名 (なお、受講者が10 名未満の場合は中止する場合があります)

【受付方法】

支部にて随時受付。
①受講申請書 (実務経験欄の証明が必要)
②運転免許証など本人確認ができる証明書の写
③受講料を持参し、各支部事務所に提出。学院発行の作業主任者手帳を所持している場合は、提出をお願いします。

※写真は講習会当日に撮影します。

※注意！『個人事業主や一人親方の実務経験の証明について』

個人事業主や一人親方層の実務経験の証明については、自己証明の場合第三者の証明が 2 名分必要になります。

【申込締切】 令和 7 年10月23日(木)まで

【問い合わせ先】 長崎労働局登録教習機関

長崎県建設技術専門学院本部 (TEL095-861-9261)
登録 No.025-3 (木建) - 有効2029年12月 -

長建国保 人間ドック・インフルエンザ助成制度 ～令和 7 年10月から変更になります～

日頃より、当組合の運営につきまして特段のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。令和 7 年10月より「人間ドック健診の自己負担額」および「インフルエンザ予防接種費用への助成」について、下記の内容に変更となります。

●人間ドック健診の自己負担額

現 行	変更後
日 帰 り 7,000円	日 帰 り 10,000円
一泊二日 18,000円	一泊二日 18,000円 (変更なし)

※令和 7 年10月 1 日申込分から適用となります。

●インフルエンザ予防接種費用への助成

現 行	変更後
1 回につき自己負担額が1,500円を超えた場合、その超えた額を補助する。	1 回につき自己負担額が2,000円を超えた場合、2,000円を補助する。

※令和 7 年10月 1 日以降の領収証から適用となります。

(注) フルミスト (鼻から接種できる予防接種) に関しては補助対象となりませんのでご注意ください。

長崎を最後の被爆地に 核廃絶・平和な世界の実現を願う

被爆八十年原爆殉難者慰霊祭

武力ではなく対話での解決望む

原爆が長崎に痛ましい傷を残してから今年で節目となる八十年。八月八日、建設労働者・職人原爆殉難者慰霊祭が「不戦平和の塔」前で執り行われ、二十県連・組合から一三三名が参列しました。

原爆が投下された午前十一時〇二分に合わせ、参列者全員で原爆犠牲者に対して黙祷を捧げた後、全建総連の鈴木委員長、広島建

労の原委員長、建設長崎の佐藤委員長が花輪を慰霊碑に供えました。

原爆犠牲者の御霊を慰めるため、長崎県下十四支部と全国六十一か所より集められた名水を献水。三十七

全建総連の鈴木委員長は慰霊の言葉で「二〇二四年のノーベル平和賞は核兵器廃絶を世界に訴え続けた日本被団協が受賞した。しかし、核保有国は核兵器禁止条約に反対し、核の傘

建設長崎の佐藤執行委員



慰霊のことばを述べる佐藤執行委員長

長は「イラン核施設を空爆した米国大統領が、広島・長崎への原爆投下を正当化した発言に対して一切抗議も

加と紛争を対話で解決する外交に臨むよう強く求める」と述べるとともに、「平均年齢が八十五歳を超え高齢化が進む『被爆体験者』が被爆者と認められるよう求める。長崎を最後の被爆地にするために行動し続ける」と強く訴えました。

最後に、参列者一人一人が一輪菊の献花を行い原爆で亡くなられた方々の御霊に祈りを捧げご冥福を祈りました。



平和への祈りを込めて全国から送られてきた折鶴



鈴木全建総連委員長



山形主婦会長

慰霊祭終了後、会場をセントヒル

長崎に移し、第三十七回原水爆禁止建設労働者・職人のつどいが開催され、二十六県連・組合から九十五名が参加しました。

鈴木委員長は、被爆八十年にあたり、全建総連の取り組みを振り返り、一九八八年、慰霊

碑を建立。その後、一九八六年から開催していたつどいと合わせて、慰霊

碑前で慰霊祭を広島、長崎で一年毎に実施していること。全国各地で

平和運動を進めてきたこと。核廃絶運動を継承することを表明しました。

佐藤委員長からは、平和憲法を守り、核廃絶に向けて考える機会にしてほしいと訴える挨拶がありました。

長崎つどい 80年の節目に 核の脅威考える

次に、「進む核軍拡と核の脅威」

核軍縮への現実的アプローチ」と題して、NPO法人ピースデポ代表・長崎大学客員教授の鈴木達治郎氏が講演をうけました。

鈴木講師は「核抑止はかえって核使用のリスクを高める。当面は核抑

止を低減させ、将来的には核抑止から脱却する安全保障政策へ転換すべき。その代替案が

講演後、長崎からの訴えを建設長崎青年部の松浦事務局次長が、全国

からの訴えを今野全国青協幹事が行い、最後に全建総連高橋副委員長がまとめ、閉会となりました。



セントヒル長崎ー95名が参加ー



松浦事務局次長

広島原爆慰霊祭

全国の仲間と祈りを捧げる

8/5

広島建労慰霊祭が八月五日広島平和記念公園内の「原爆犠牲者建設労働者・職人の碑」の前で行われました。

建設長崎からは、佐藤

委員長、主婦会から山形

主婦会長が参列し、核兵器のない平和な世界を願うとともに原爆犠牲者の御霊に祈りを捧げました。

参加者

佐藤執行委員長
若杉書記長
山形主婦会長
馬場主婦会担当





仕上がりを確認する組合員

お盆明けの八月二十四日(日)、まだまだ酷暑が続く中、今年も琴海分会住宅デーをJA長崎せいひ琴海支店、村松営業所、ささなみ会館の三会場で開催しました。熱帯低気圧が台風に発達するといったり、しないといったり、二転三転する

琴海分会住宅デー

西彼支部

ニュースに翻弄されつつも、迎えた当日は晴れ。熱中症に気を付けながらの包丁研ぎです。

来年から秋口の開催に変更することあつて、事前に回覧板を回した長浦地区では例年以上の本数が集まり、大忙し。宣伝効果は十分すぎる程でした。

参加の皆さんが額に汗しながら、砥ぎ終えた包丁の

参加者（順不同・敬称略）
岩崎喜三郎 尾崎 光生
柿田 英明 北村 雅彦
山中 茂 相川 政和
徳永 八郎 井手 吉一
廣瀬 茂樹 井手 一男
前尾 辰美 今里 正吉
相川 哲男 岸山 守正
島本 治 松川 義豊
松尾 孝 角崎 豊
西山 恒顕 小野田 国夫
石橋 宜典 石橋 忍
瀧口 千年 中園 忠
浦 勝彦 佐藤 執行委員長 若杉 書記長

支部青年部

地元の夏祭りに参加

建設長崎をアピール

八月十三日(水)平戸支部では、建設長崎をアピール、仕事確保、組織拡大の一助にと地元で行われている「第十四回およりまつせ獅子夏祭り」に協賛して出店を出させていただき、猪肉とフランクフルトの販売を行いました。

会場の旧獅子小学校跡地にて支部青年部・書記局合せて六名の方に参加頂き、本部青年部からも、方山青年部部長・大水事務局長・松浦事務局次長にも駆けつけて頂きました。

当日は、十五時から設営準備に入り十八時半から開始でしたが猪肉が珍しいと

今回の試みは支部でも初めての事で、売れるどころか心配でしたが、無事に終える事ができ部長始め参加して頂いた青年部の方々は一安心していました。



参加された組合員さん



「第十四回およりまつせ獅子夏まつり」

内容等も含め、検討しながら継続できたらと思います。協力、参加して頂いた青年部組合員の皆様ありがとうございました。

数は全部で一七六本。毎年の事ではありますが、地域の方のお礼の声を聞くとやはり達成感があります。ご協力いただいた皆様、本当にお疲れ様でした。

長与町ペーロン大会 漕ぎ出せ 建設長崎

こんにちは、暑い夏を乗り越えて頑張りましょう。

さて、先の長与町ペーロン大会にご協力下さいました、誠にありがとうございます。今年も商工会青年部が会場のため、組合の若い人達がなくなりまし

本部青年部

九州・大分の地で

7/13~14

全国青協交流集会が開催

全国交流集会が大分県大分市「ソレイユ」で開催されました。全体で四十二県連一九五名の全国の仲間が集結し、建設長崎からは九州開催という事もあり、九名で参加してきました。

初日は、全国青協議長らのあいさつに始まり、「担い手三法」に関する講演を受講しました。その後、交流企画として、「第二弾全国青協LINEスタンプ作成」に取り組み、十五班に分かれて試行錯誤を重ねながらアイデアを出し合いました。夜には懇親会が開催され、羽目を外さない程度に盛り上がり、参加者同士の親睦を深める場となりました。

二日目は別府市へ移動し、「海地獄」「血の池地獄」を二グループに分かれて訪問しました。二か所目へ向かう途中で大雨に見舞われ、一時待機を余儀なくされるハプニングもありました。それでも天候は回復し、無事に帰路につくことができました。今回は浦上総支部・本部スタッフが主体となつて参加いただきましたが、全国の仲間との交流を通じて、



前で挨拶をして帰られました。

当日半信半疑でいたら、本当に来られました。山田議員もペーロン向きの体型で三回も漕がれました。それを見ていた県会議員の饗庭敦子議員も「私も乗る」と一回漕ぎ、来年も乗るとユニホームを着たま帰りました。山田議員も最後の閉会式にユニホーム姿で、長与町ペーロン大会参加者全員の

参加者（順不同・敬称略）
方山 栄治（中央大浦）
副島 具巳（大村）
山田 堅米（浦上東）
大水 源也（佐世保中央）
川瀬 彰（浦上西）
平田 太郎（浦上東）
溝上 雄斗（西彼）
岳野 将平（西彼）
松浦 優紀（書記局）



全体会議の様子



大分駅前にて集合写真

令和七年度 長崎県優秀工事知事表彰 (株)洗組 (島原支部)

県内建設産業の技術力向上を目指し、県が発注した公共工事の中で模範となる工事を完成された特に優秀な企業や現場技術者を称える「長崎県優秀工事知事表彰式」が、八月二十六日に長崎市のホテルセントヒル長崎で開催されました。

令和七年度は、二十一件の工事を手掛けた二十三社が表彰されました。その中



長与町役場 北陽台
我が建設長崎西彼支部は、一度はトップに出ましたが、商工会青年部と最後までトップ争いの末、準優勝でした。

建退共は若い頃からの加入が有利

退職金のない職場では安心して働けません



ここがおススメ建退共

- ①国の制度ですので安定運営ができます。
- ②公共工事では、元請負担で下請事業者へ掛金が納付されます。民間工事でも、元請企業によっては元請負担で掛金納付される場合もあります。

受け取り退職金額の見込み表

納付月数	退職給付金額
12月（1年）	24,192円
24月（2年）	161,280円
60月（5年）	414,087円
120月（10年）	893,559円
240月（20年）	1,933,479円
360月（30年）	3,038,919円
480月（40年）	4,268,007円

事業所へ若手を迎えるには退職金制度が不可欠

- ①左の表は、2021年10月1日以降に加入した場合の金額です。
- ②退職金支給額は、21日分を1ヵ月とみなして計算した場合です。
- ③2021年10月1日時点の予定運用利回りは1.3%です。予定運用利回りは経済状況等に応じ変動します。
- ④加入月数が23ヵ月以下の場合は元本割れします。

建退共の制度を詳しく知りたい

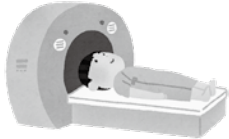
詳細は各支部にお問い合わせください。下記でも内容確認が可能です。

◆全建総連ホームページ 建退共の紹介部分 http://www.zenkensoren.org/news_page/kentaikyo/

◆建退共ホームページ <https://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/>

令和7年度、脳ドック補助事業も実施しています！
～脳の病気を予防しましょう！脳ドックで早めの対策を！～

1. 補助対象者
毎年4月1日現在で40歳以上の方
4月2日～翌年の3月31日までの期間に40歳に達した方につきましては、次年度以降の対象となります。
2. 対象検査
医療機関において実施するMRI・MRA検査（自費診療）が対象となります。
3. 検査費用
検査費用が15,000円以上である場合に限り、1回につき最大20,000円が補助となります。また、補助につきましては、2年に1回限りとなります。
(例) 令和7年5月受診の場合⇒令和9年4月より再度補助対象となります。
4. 補助対象人員
補助対象人員を60名とし、人員に到達次第、終了となります。
今後の補助状況等を踏まえ、所要の見直し等を行います。
5. 実施期間
令和7年4月1日受診分より
6. 申請方法
各所属事務所の窓口で脳ドック補助金申請書用紙がございますので、下記記載の申請に必要なものをご持参の上、お手続きをお願いいたします。
【申請に必要なもの】
・領収証（原本）※
・印鑑
・ご指定の金融機関の通帳（注）
※領収書（原本）は、受診者名、日付、医療機関名、金額、但し書きに明記されているものに限り（レシート不可）
7. 支払方法
申請書受付月の翌月15日（土日祝日の場合は次の平日）にご指定の金融機関に送金する予定です。尚、支給決定（振込）通知は行いませんので、各自預金通帳にてご確認ください。
8. 申請期限
補助申請の期限は、領収書発行日（受診日）より1年とします。
(注) 申請の際に、必ず「ご指定の金融機関の通帳」をご提出ください。
ご提出がない場合、送金が保留になりますのでご注意ください。



重要 健康保険適用除外事業所へ
標準報酬決定通知書提出のお願い

ご案内は9月上旬に発送しております。

社会保険適用除外を行っている各事業所が4月～6月の賃金報告を提出した後、年金事務所より各保険料の算定基礎となる「標準報酬決定通知書」が送付されます。長建国保では、厚生労働省及び長崎県の指導により、事業所内における適用除外承認者数の現状把握が義務付けられている為、この「標準報酬決定通知書」の写しを提出していただくことにより各事業所に従事している従業員名を把握し、資格取得・喪失の確認を実施しております。

●提出いただく書類

- ・健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写し
- 「標準月額」金額欄のみ、マジック等で抹消してください。(個人情報のため。)
- 「氏名」、「生年月日」などは抹消しないようお願いいたします。

●提出方法

- ・郵送（同封の返信用封筒にて郵送ください。)
- ・ファックス FAX 番号 095-861-0048

●次の事項に該当される場合、当組合までご連絡をお願いいたします。

- ・すでに年金事務所に対して、厚生年金の資格喪失届を提出した場合
- ・法人から個人事業所に変更した場合
- ・事業を廃止（又は倒産）した場合
- その他ご不明な点等ございましたら、所属支部または長建国保までご連絡ください。

事業所健診の健診結果の
ご提出をお願いいたします。

当組合では、加入者の医療費や介護費用の負担を抑えるため、特定健診（40歳以上）や人間ドックを実施しています。

特に特定健診については、受診者を増やすよう国の指導を受けており、組合では様々な機会や広報を通じて受診推奨に努めています。

つきましては、事業所（職場）健診を受診した方で、その健診結果の写しを組合に提供いただくことで、特定健診の受診者として健診受診率のアップに繋がりますので、ご協力の程よろしくをお願いいたします。

●1. 対象となる健診

- ・令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）に実施した健診

●2. 対象者

- ・1. の期間中に受診された方で当組合に加入している40歳～74歳の方

●3. 健診結果の提供方法

対象者の方で、健診結果を提供いただける方がおられましたら、同封の質問票をお一人につき一枚（コピー可）必ず添えて返信用封筒にて、ご郵送ください。

※ご案内は、「標準報酬決定通知書提出のお願い」に同封しております。

マイナ保険証の利用時には、
電子証明書の有効期限にご注意ください！

マイナ保険証として利用するマイナンバーカードの有効期間は、発行日から10回目の誕生日（18歳未満は5回目）まで、また電子証明書の有効期間は、年齢を問わず発行日から5回目の誕生日までとなっています。

なお、有効期限を迎える方は、有効期間の満了日までに更新の手続きが必要になります。

電子証明書の更新手続きをしないまま有効期限が過ぎますと、病院等を受診する際、マイナ保険証の利用ができなくなりますのでご注意ください。

○有効期限切れとなったらどうなるの

- ①有効期限切れから3カ月以内
→ 病院等を受診する際、マイナ保険証にて受診できます
※資格情報の提供のみで、診療情報・薬剤情報等の提供はできません。
- ②有効期限切れから3カ月経過後
→ 病院等を受診する際、マイナ保険証は利用できません。

○更新するにはどうしたらいいの？

有効期限の2～3月前を目途に「有効期限通知書」が送付される際、更新に係るパンフレットが同梱されますので、ご確認ください。

全身の健康は歯の健康から

無料 歯科健診を受けましょう！！

対 象 者 40歳以上（特定健診対象者）

受診期間 【令和7年6月～令和8年3月】

長崎県の歯科医療機関で、口腔内検査・口腔衛生指導を基本とした口腔内に関わる健診を無料で受診できます

歯は食べ物を身体に取り入れ、栄養とする為に大切な役割を担っています。口腔内環境の悪化によって大切な歯を失ってしまうと、毎日の食事が美味しくなくなってしまうほか、最近の研究では歯周病が重篤な全身疾患を引き起こす原因となることも明らかになっています。この機会にぜひ受診しましょう。

受診（手続き方法）の流れ

STEP
1

- ご希望の歯科医院を選び、健診の電話予約をしてください。
- ・令和8年3月31日迄の期間で予約してください。
 - ・予約なしでは受診できませんのでご注意ください。



STEP
2

- 予約を入れた歯科医療機関に下記2点を持参し、受診してください。
- ◎令和7年度歯科健診受診券（紫色）
 - ◎マイナ保険証 or 資格確認書

建設国保歯科健診受診券（記入例）

建設国保 歯科健診受診券	
受診年月日	令和〇年〇月〇日
医療機関名	〇〇歯科医院
被保険者証記号番号	長けん 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇
組合員氏名	長建 太郎
受診者氏名	長建 花子
受診者連絡先	〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
医療機関自己負担額	全 額 無 料 (0円)
保 険 者 名 (発行機関)	〒852-8021 長崎市城山町29番25号 長崎県建設事業国民健康保険組合 電話 095-862-8463
有効期間	令和7年6月1日～令和8年3月31日

歯科健診受診券は今年5月にお送りした『特定健診のご案内』（A4サイズの黄色の封筒）に同封しております。

※紫色の小さい用紙をご確認ください！

